指定管理者制度導入施設の管理運営状況 【対象年度:平成 30年度】

※1~6:所管課記入、7:指定管理者記入、8~9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部·課 県民文化部文化政策課 指定管理者 一般財団法人長野県文化振興事業団

1 施設名等

		住所	長野県松本市大字水汲69-2				
施設名	長野県松本文化会館(キッセイ文化ホール)	電話	0263-34-7100				
		ホームページ	http://www.matsubun.jp/				

2 施設の概要

設置年月	平成4年7月	根拠条例等	長野県文化会館条例			
設置目的	県民の文化の振興と福祉の増進を図るため設置する。					
	・大ホール(2000席)・・・舞台設備、音響設備、照明設	備、楽屋(9室)				
施設内容	・中ホール(746席)・・・舞台設備、音響設備、照明設備、楽屋(2室)					
旭故內台	・リハーサル室、国際会議室、会議室(4室)、レストラン(82席)					
	駐車場【松本市総合体育館と共用】(普通車660台、大型車30台、身障者用5台)					
利用料金	大ホール(40,000~483,000円)、中ホール(14,000~168,000円)、楽屋(800~5,900円)、リハーサル室(4,100円~17,400円)、					
71/1777年亚	国際会議室(27,000~88,000円)、会議室(1,500~25,800円)、その他「付属設備」「冷暖房」「持込電気器具電気料」等					
開館日	休館日(毎週火曜日、祝日の翌日、年末年始(12月28日から1月4日))以外の日					
開館時間	8:30~21:30 (施設利用は9:00~21:30、施設利用の無い日は8:30~17:15)					

3 現指定管理者前の管理運営状況

期間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
~平成17年度	直営・管理委託・指定管理・その他()	財団法人 長野県文化振興事業団
平成18年度~20年度	直営・管理委託・指定管理・その他()	(株)コンヘ`ンションリンケーシ`(株)ビジニナルサービスセンター共同企業体
平成21年度~25年度	直営・管理委託・指定管理・その他()	一般財団法人 長野県文化振興事業団

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	一般財団法人 長野県文化振興事業団	指定期間	平成 26年 4月 1日 ~ 31年 3月 31日 (5年間)
選定方法	非公募		

5 指定管理料(決算ベース)

	平成30年度(A)	平成29年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
	175,069 千円	182,897 千円	△ 7,828 千円	
,		増減	平成30年度から芸術監督	団専門スタッフ配置を指定管理料から除いて整理したため。

6 指定管理者が行う業務

- ・施設及び設備の維持管理に関する業務
- ・文化会館の利用の許可及び利用料金に関する業務
- ・芸術文化の振興に資する事業の企画及び実施に関する業務
- ・上記業務に附帯する業務

7 利用実績等

(1)利用実績【指標:大·中ホールの平均稼働率…利用日数÷開館日数×100】

(単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成30年度(A)	41.7	68.2	75.0	80.0	100.0	86.0	91.7	81.3	71.4	81.0	54.6	64.0	74.6
平成29年度(B)	70.9	67.4	79.2	76.0	100.0	104.2	89.6	91.7	84.1	75.0	68.2	78.0	82.0
(A)/(B)	58.8	101.2	94.7	105.3	100.0	82.5	102.3	88.7	84.9	108.0	80.1	82.1	90.9
増減要因等	・4月に平均稼働率が減少しているのは、隔年実施の自主事業を実施しない年であったため。 ・9月に平均稼働率が減少しているのは、OMFでの使用が減少したため。												

(2)利用料金収入 (単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成 30年度(A)	3,137	3,804	8,532	10,722	7,104	2,029	4,108	4,008	3,916	2,513	3,689	7,493	61,055
平成 29年度(B	6,091	7,490	6,552	5,449	5,458	1,431	5,961	7,117	6,056	4,012	5,006	5,283	65,906
(A)/(B)	51.5	50.8	130.2	196.8	130.2	141.8	68.9	56.3	64.7	62.6	73.7	141.8	92.6
増減要因等	・全体としては、昨年度に比較し7.4ポイントの減収となった。 ・4月、5月の減少は当該年度に利用する(した)学会や大会などの支払いがあった年度との比較のため。 ・10月から2月の減少は令和元年度の特定天井等改修工事による貸館停止によるもの。3月も同様の影響があるが、貸館停止前に全館を利用する 学会の利用料が3月に支払われたため増加。												

(3)利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
無	

(4) 開館日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開館日数	開館時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
平成30年度(A):288日	平成30年度(A):8:30~21:30	4111	
平成29年度(B):290日	平成29年度(B):8:30~21:30	無	

(5)サービス向上のため実施した内容

- 1 電話予約によるチケット購入者のチケット代金振込み受領
- 2 エントランスホールでの季節感ある照明演出や飾り付け
- 3 判り易いチラシコーナー作りなど、仕様の充実
- 4 利用者の要望に応じた柔軟な貸館時間の運用(休館日の振替開館・午前8時前の鍵渡し・受付期間終了後の受付等)
- 5 毎年、館のキャッチフレーズを決めての接客対応向上の取組み(例:思いやり心に込めて広がる笑顔)
- 6 業務繁忙時に、各課の枠組みを超えた協力体制による利用者へのサービス向上
- 7 非常口外階段の床タイルを更新し景観と利用者の安全を向上
- 8 荒天時の昼食場所として、飲食禁止だった場所でも一定のルールのもと、飲食可能スペースを提供
- 9 駐車場管理者と情報共有を強化し駐車場対策向上
- 10 第一会議室の床を更新し景観と利用環境を回復
- 11 玄関ロビー、大・中ホールホワイエに電源コンセントを増設し利用者の利便性を向上
- 12 2Fレストランの床を整備し景観と衛生面を向上
- |13 メールマガジンの配信(毎月1回)
- 14 再委託先職員を含めた全職員対象の研修により、業務遂力を向上
- 15 2階に営業しているレストラン関係者との月例ミーティング実施による、利用者サービス向上
- |16||設備清掃守衛業務委託業者との月例ミーティングを実施し、連携を密にし利用者サービスを向上
- 17 既存の楽屋ロベンチを更新し利用者の利便性を維持
- 18 大ホール2F楽屋の窓に遮熱フィルムを貼り快適性を向上
- 19 芸術文化団体が文化振興を目的とする会議のため、会議室のみを利用する場合、施設利用料を規程額から40%割引
- 20 受付期間終了後の受付期間外割引(減免適用団体の利用で、条例上の減免を受けていることが条件、減免適用後の請求額の10%を割引)を継続実施

(6)その他実施した取組内容

- ・保守点検作業を綿密に実施、館内設備の不具合を早期に発見し修繕をすることで、施設環境を良好に保った。
- ・利用者アンケート(自主事業時・通年)を積極的に実施し、施設運営の一層の改善に取り組んだ。
- ・剥落のおそれありと診断された中ホール外壁付近に立入禁止柵を設置し利用者の安全に配慮
- ・電力自由化を採用し管理運営に必要な経費の圧縮、燃料使用量の削減に努めた。
- ・県によるESCO事業の平成25年度施行・導入により、燃料使用量・電気使用量の削減に取り組んだ。

(7)利用者の主な声及びその対応状況

有料暖房を稼働させても暖かくならないとの声があったため現状を詳細に調査し、必要があると判断した場合は予備暖房を行なうこととした。 また、修繕で対応可能な施設改善について継続して改修していく。

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

百年是古代派	(大地が沈及して101年7月) 10日間と記入	スタロ 18 心 氏の 17 が 17 が 18 か 18	172000
項目	指 定 管 理 者	所 管 課	評価
施設の目的に 沿った管理運 営	「人が集い、賑わいのキッセイ文化ホール」をキーワードとして、「文化芸術活動に携わる機会の創造」「文化芸術活動を担う人材の育成、支援」「国際文化交流の推進」「安心安全で人にやさしい環境づくり」「効率的な施設運営」の5つを柱に会館運営に当たった。	基本協定書、業務仕様書及び年度計画書に基づいた管理運営が実施されたと認められる。	В
平等な利用の 確保	法令を遵守し、会館受付マニュアルを基に、常に職員間で研修・検討を重ね、 適切で平等な利用を確保した。	平等な利用の確保ができたと認められる。	В
	・デジタルサイネージをカラー表示し、より解り易く表示している。 ・主に自主事業開催時にアンケートを実施し、寄せられた利用者の声を真摯 に受け止め、実施可能な事項については即時対応し、積極的にサービスの向上に取り組んだ。 また、正面玄関奥のソファー横に常時アンケートを設置することで回答数の増加を図り、利用者の声を会館運営に積極的に反映させた。 ・催物のチケット販売について、振込でのチケット代金受け取りを継続した。 ・施設の様々な診断・検査の結果を受け、利用者の安全・安心に例年よりも着目した改修を行つた。	アンケート等を通じて、利用者の意見を聴取し、迅速かつ具体的に対応しており、積極的にサービス向上に取組んだと認められる。	Α

賞者の底辺拡大にもつながる事業として次年度も継続して実施の予定である。 ・信州文化会館ネットワーク事業として、「和楽器のオーケストラむつのをコンサート」を生坂村で、「お出かけまつぶん広場(落語公演)」を南相木村で開催した。 本格的な和楽器の演奏と話芸を身近な会場で鑑賞できる場を提供し、地域の芸術文化振興につなげた。鑑賞者からも好評をいただき、芸術文化公演を様々な地域へ届けることの意義を改めて感じる事業となった。・「イベントがない日でも、キッセイ文化ホールに行きたくなるような企画」をテーマに、平成25年からスタートした毎月第3木曜日に開催する「しばふコンサート」は、67回を数え、毎回200人近い参加がある当館の名物事業として定着している。芸術鑑賞に出かけることが難しい幼児期子育で世代に支持され、参加者どうしのコミュニティ創りの場としての役割も果たしている。昨年度は、長野県ゆかりのプロの若手演奏家が出演する回も設け、内容を充実させることができた。・「まつぶんギャラリー」は、地域で芸術文化活動する人や団体に発表の場を提供するとともに、広く鑑賞機会を設けることを目的に、2階ホワイエに設けた特設フリースペースで毎月作品を入れ替え通年開催した。	より良い文化教育を見据えた子ども向けの事業や、地域と会館の距離を縮める取組みが広く展開されている。総じて、特色ある事業が数多く実施されており、施設の設置目的に寄与している。	Α
発表の場として、定期演奏会などを行うとともに、音楽ボランティア活動にも参加し、地域の文化振興に寄与した。 ・「まつぶんギャラリー」「しばふコンサート」では、長野県ゆかりの若手芸術家を登用し、活躍の場を提供した。 ・音楽ボランティア活動支援事業として47件のマッチングを行い、演奏する場と音楽に触れる場をつくった。 ・セイジ・オザワ松本フェスティバル2018は、推進スタッフとして、積極的に業務に携わりフェス成功に向け職員一同、最大限に取り組んだ。		
 ・非常勤職員1名、常勤職員16名、臨時職員2名 ・仕様書及び事業計画書に基づく職員配置を行った。 ・事業団全施設共通の、一般・自主・収益の会計を連結決算するための会計システムを継続した。 	仕様書及び年度計画書に基づく、適正な職員配置が行われている。	В
・利用料収入は、目標59,521千円のところ61,055千円の実績と、額で1,534千円、率にして2.6ポイント目標を上回った。全体では事業収入245,246千円に対し、事業支出233,996千円で、財団管理費への繰入金は11,250千円であった。	効率的な運用が行われている。	А
めた。 施設管理では、施設内の巡視を徹底、故障等の早期発見早期修繕を実施すると共に早期発見整備を容易にするための設備改修を行い、快適な環境を維持した。 「思いやり 心に込めて 広がる笑顔」のキャッチフレーズを基に利用者・鑑賞者・参加者に配慮した管理運営ができた。	概ね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。	В
	・平成23年度から始まった落語事業では、過去に「あしたは真打まつぶら新人育席」に出演し真打に昇進した噺家を迎え開催する「おまちかね真打登場まつぶら新席」を新たに開催し、内容を広げ発展を図った。本物の落語を毎価で見ることができると好評をいただいでいる。また、各公演の前日に松本市内の小学校へ出向いて行う第語でカンプリよ子供たちの反応が大変く、鑑賞者の底辺拡大にもつながる事業として次年度も継続して実施の予定である。・「信州文化会館ネットワーク事業として、「和楽器のオーケストラむつのをコサート」を生坂村で、「お出かけまつぶん広場、径語公演)」を南相木村で開催した。本格的な和楽器の演奏と話芸を身近な会場で鑑賞できる場を提供し、地域の基備文化提與につなけた。鑑賞者からも好評をいただき、芸術文化公演を様々な地域へ届けることの意義を改めて感じる事業となった。・「イベントがない目でも、キッセイ文化ホールに行きたくなるような企画」をテーマに、平成25年からスタートした毎月第3末曜日に開催する「しばふコンサート」は、67回を数え、毎回200人近い参加がある当館の名物事業として表を加まどうしのコミュニティ創りの場としての役割も果たしている。昨年度は、表別者とうしのコミュニティ創りの場としての役割も果たしている。昨年度は、表別者とうしのコミュニティ創りの強としての役割も果たしている。昨年度は、表ができた。・「まつぶんギャラリー」は、地域で芸術文化活動する人や団体に発表の場をとができた。・「まつぶんギャラリー」は「はるコンサート」では、長野県ゆかりの若手芸術家を登用し、活躍の場を提供した。・「表の後で表でよって、定期演奏会などを行うとともに、音楽ボランティア活動にも参加し、地域の文化振興に寄与した。・「まつぶんギャラリー」「ははるコンサート」では、長野県ゆかりの若手芸術家を登別し、活躍の場を提供した。・「おとがより上にはなコンナート」を持ている場合で表できた。・「まの本がより上にはなコンナート」を開発した。・「まの本がより上によったの会計を連結決算するための会計システムを継続した。 ・「東の事を提供した。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・現成3年度から始きった影響事業では、過差にあしたは真打するが、動人 海底に出版。更新に17月曜上に勝葉を迎入開催ぎる前きかれ真月登場ま つぶん海流上新加に1開催し、内容を広げ気度を図った。本物の落港を実施で 見ることができる分解させたがたい。また。各分級の前日に松本市内の 小学校へ出向いて行う「海湾ワークショップ」も子供たちの反のが大変良く、選 着きの皮を選加、15世が15マンがんの場へを選をのナーケストラにつのをコンナートラと集材で、2000年の ・一川・15世 泉村で、15出かけまつぶんの場(海温公園)と市樹木村で開催 サート・15世 泉村で、15出かけまつぶんの場(海温公園)と市樹木村で開催 サート・15世 泉村で、15出かけまつぶんの場(海温公園)と市樹木村で開催 サート・15世 泉村で、15出かけまつぶんの場(海温公園)と市樹木村で開催 サート・15世 泉村で、15出かけまつぶんの場(海温公園)と市樹木村で開催 サート・15 40回を教え、毎回の00人近は「参加がある当節の名物等まとして定。芸術な化効素を 様々なた地域・10世 月本の15世 月本のが観しが現かある当節の名物等まとして定 デーマーマに、平成を5年からスタートしたが観しい場が見から企動を 多加着ごしのコミュニティ制の場としての役割は果たしている。第年度は、 多加着ごしのコミュニティ制の場としての役割は果たしている。第年度は、 を影響を持かりのつの日本手演奏を対しているの観り表している。第年度は、 とがないる人ギャリリーは、地域で悪術文化圧動する人・同様に入着の身を 整理を持ちらかの日本手演奏を対しているとが担実する他の表の身を を提供するととは、広盤質機会を対しること目の15に、音を持つティア活動にませい 10. 地域の文化展別に書りた。全部の経過中間は 最後の最上して、原用深美をなどを行うととは、音を持つティア活動にも 加し、地域の文化展別に書から、 「東京本会社の経典日と等した。 「東京本会社の経典日と等した。 「東京本会は「経典日と等した。」 ・「まぶんギャリリー」「はなコンサート」では、長野県ゆかりの舌手芸権家 を費用、「海面を建模した。 「「まがんギャリー」「はなコンサート」では、長野県ゆかりの香手芸権家 を費用、「海面を建模した。 「まぶんギャリー」「はなコンサート」では、長野県かかりの手芸権家 を登用し、活動の会話を観せた。 ・「まぶんギャリー」「はなコンサート」を表に表が行った。 ・「本書の上で、現用来等をつかた。 ・「本書の上で、現用来等でつかた。 ・「本書の上で、現用を与した。」を修行は手架の人名524年刊にあった。 ・「本書の上で、日本を上間した。」を修行する現内を発生であった。 は特書をの内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。 と様に、製造を含めに、対路を用で、大規模な事業が減またました。 おなは精帯をの内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。 と様に、型がなるが表に、変が着の単規を表によったのの、定等 第本である。しばふコンサート、落語公海の内容を失まさせ、海がな経験実施 ないている。 と様に、早期奈見を確定されておれる実施を推断 とは、と野なのの一部を発したがでからな経験実施するとは、単常なる環境を推断のので、と様によりので、と様によりので、と様によりので、と様によりので、と様によりので、と様によりので、と様によりので、と様によりので、またなどので、

<評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。

- B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
- C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
- D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項目	指 定 管 理 者	所 管 課
施設の管理運	・利用料金制での運営であることから、貸館事業を増やそうとする中での自主事業開催日の確保に苦慮している。また、施設利用の申込状況によりバラツキの出る利用料収入に影響され、予算確保が課題となっている。	・貸館と自主事業のバランス調整を図りながら、開館日や収入確保等の安定的な館の運営をお願いしたい。
営の課題	・施設の老朽化による、不具合・故障が多発している。優先順位をつけ対応しているが、耐用年数を大幅に経過した機器等もあり、部品調達に時間を要するケースも出てきている。・設備機器の部分的な対応には限界もあり、計画的な更新が必要である。	・施設及び設備の劣化に対しては、県全体のファシリティマネジメントの中で、計画的な修繕を行っていく。会館運営における修繕費の扱いについても、合わせてより効率的な運用をお願いしたい。

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日:平成28年12月20日】

[大池十月日: 1 次20 平12月20日]		
第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課
広報活動をより充実して、施設利用の促進を図る 方法を更に検討されたい。	施設の利用促進に繋がる広報については、 現在実施している情報の発信方法の他に、 広報媒体を広げるよう検討してまいります。	施設利用者の利便性向上に向けて、工夫されたい。
多種多様の自主事業が実施されており、文化の振興などの目的が果たされている。今後は県の共催にこだわらない、指定管理者独自の企画も検討してみてはどうか。		引き続き特色ある事業を展開していただきたい。
防災訓練について、バックヤードの構造が複雑である事から、ホールの避難誘導のみならず、楽屋などの避難誘導のあり方や掲示の工夫があるとよい。	定期的に実施している総合防災訓練の内容等について、指導消防署と相談し、利用者の安全確保の取組みを強化してまいります。	法令に照らしながら、施設利用者の安全確保に向けて、工夫されたい。